



# 大島事業所トピック No. 355

島しょ農林水産総合センター大島事業所発行

平成26年7月10日

〒100-0212 東京都大島町波浮港 18

Tel 04992(4)0381 Fax 04992(4)0383

ホームページ <http://www.ifarc.metro.tokyo.jp>

## イサキの標識放流を行いました！

平成26年6月24日、7月9日に合計99尾のイサキに標識を装着して放流を行いました。これはイサキの生態解明や資源管理のために利用されますので、再捕した方は大島事業所までご一報ください。

### イサキの標識付けと放流

平成26年6月24日および7月9日、大島事業所にて合計99尾(平均尾叉長29.3cm)のイサキに標識を装着して放流しました。これらのイサキは調査指導船「やしお」で、6月10、25日に釣獲し、大島事業所内の水槽でしばらく蓄養していた個体です。放流する個体は尾叉長を測定した後、標識を装着し(写真1、2)、直ちに海に放流しました(写真3)。



写真1：尾叉長を測定して標識を取り付ける



写真2：標識(赤丸)を取り付けられたイサキ

### 標識放流とは？

標識放流とは、一度漁獲した魚介類に目印を装着し、再び放流する事です。この際、魚介類の大きさや放流された場所を記録しておきます。これらの魚介類が再び捕獲(再捕)された時、その大きさや漁獲された場所を比較する事で成長の度合いや、どの程度移動するのかという事が分かります。また、放流した数と再捕された数を比べる事で、海の中にどの程度の魚介類がいるのかを推定する事にも用いられます。例えば、サケが生まれた川に戻ってくるという生態は現在ではお馴染みですが、これは17世紀にイギリスで行われた標識放流によって証明されたと言われています。

このように、標識放流は魚介類の生態を解き明かしたり、資源を管理する上で重要です。標識を装着したイサキを再捕した方は大島事業所までご一報ください。



写真3：イサキを海へ放流